



島根県報

平成20年7月22日 (火)
号外第91号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目次

規則

温泉法施行細則の一部を改正する規則

(薬事衛生課)

公布された条例等のあらまし

温泉法施行細則の一部を改正する規則(規則第57号)

1 規則の概要

- (1) 可燃性天然ガスの濃度についての確認の申請書を定めることとした。(第14条の2・様式第18号の2関係)
- (2) 可燃性天然ガスの濃度についての確認申請書記載事項の変更届を定めることとした。(第14条の3・様式第18号の3関係)

2 施行期日

平成20年8月1日から施行することとした。

規 則

温泉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年7月22日

島根県知事 溝口 善兵衛

島根県規則第57号

温泉法施行細則の一部を改正する規則

温泉法施行細則(昭和61年島根県規則第8号)の一部を次のように改正する。

第14条の次に次の2条を加える。

(可燃性天然ガスの濃度についての確認申請)

第14条の2 省令第6条の7第1項に規定する申請書は、様式第18号の2によるものとする。

(確認申請書記載事項の変更届)

第14条の3 温泉法の一部を改正する法律(平成19年法律第121号)附則第6条の規定による可燃性天然ガスの濃度についての確認を受けた者は、省令第6条の7第1項第1号に掲げる事項を変更したときは、速やかに可燃性天然ガス濃度確認申請書記載事項変更届(様式第18号の3)を知事に提出しなければならない。

様式第18号の次に次の2様式を加える。

様式第18号の2 (第14条の2関係)

年 月 日

島根県知事 様

申請者 住 所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)
氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ㊦

可燃性天然ガス濃度確認申請書

可燃性天然ガスの濃度についての確認を受けたいので、温泉法施行規則第6条の7の規定により関係書類を添えて申請します。

温泉の採取の目的		
温泉の採取場所の所在、地番及び地目		
温泉採取の開始予定日		年 月 日
濃度測定に関する事項	測定を行った場所、日及び方法	
	測定の結果	
	測定を行った者の住所・名称	

関係書類

- 1 温泉の採取の場所の状況を現した写真
- 2 メタンの濃度の測定の実施状況を現した写真
- 3 温泉の採取の場所におけるメタン濃度が災害防止措置を必要としない基準を超えるかどうかを審査するために知事が必要と認める書類

様式第18号の 3 (第14条の 3 関係)

年 月 日

島根県知事 様

申請者 住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) ㊞

可燃性天然ガス濃度確認申請書記載事項変更届

可燃性天然ガス濃度確認申請書の記載事項を変更したいので、温泉法施行細則第14条の 3 の規定により届け出ます。

確 認 年 月 日	年 月 日 指 令 第 号
変 更 前 の 記 載 事 項	
変 更 後 の 記 載 事 項	
変 更 の 理 由	

附 則

この規則は、平成20年8月1日から施行する。